



the most beautiful  
villages in japan

# 曾爾

そこに

# 5



ふるさと  
再発見!!

## ■平成25年度 曾爾村消防団入退団式

4月27日(土)平成25年度入退団式  
が、曾爾村振興センターで開催されました。  
写真は退団者大石幸雄さん(第2分団)

むらの話題 ..... P2  
平成25年度曾爾村消防団入退団式／保育園だより ほか

議会だより ..... P4  
一般質問 定例会

お知らせ ..... P6  
5月は軽自動車税・固定資産税第1期分の納期です ほか

みんなの広場 ..... P10  
ほけん事業予定表／  
桜井宇陀サッカー教室の開催について ほか

# 平成25年度 曾爾村消防団入退団式

# 話 題 むらの 題

4月27日(土)平成25年度曾爾村消防団入退団式が曾爾村振興センターで開催されました。

岡田村長より退団者に感謝状が贈られました。団長より新たに副団長になられた北島達也さん、新分団長、そして新入団員の皆さんに任命書が手渡されました。

その後新入団員を代表して、第3分団 高岡崇さんが、住民の生命と財産を守り忠実に消防の義務を遂行するとの宣誓を行いました。

(敬称略)

火災を発見したときや病氣やけがで救急車が必要なときは119番で通報してください。

団長	徳田 守	
副団長	佐伯和美	
	山縣 徹	
	北島達也	
分団長	第1分団	吉田 忠司
	第2分団	森澤 淳
	第3分団	萩原 秀親
新入団員	第2分団	平畑 信樹
	第3分団	高岡 崇
	第3分団	藤田 晋二
	第3分団	藤田 恭史
	第3分団	川原 隆奨

退団者	松岡 智	(第1分団)
	杉野 広志	(第1分団)
	平島 勝美	(第1分団)
	大石 幸雄	(第2分団)
	岡田 合一	(第2分団)
	岡田 正彦	(第3分団)
	小山 義也	(第3分団)







3月 定例会



平成25年3月定例会において一般質問された内容と答弁について掲載いたします。順序は受付順です。

一般質問

■木治正人議員

問い

①平成24年度事業の進捗状況について

【要旨】未着手事業についての進捗状況と未着手の理由を伺う。

答弁(岡田村長)

①各事業については、ハード、ソフトを問わず、できる限り早期着工、早期完成を目標に執行しているところであります。

答弁(仲子総務課長)

①1点目、庁舎の玄関改修事業については、耐震の改修と併せて次年度に改修するのがベターであることから執行しませんでした。2点目、振興センターの外壁の修理ですが、これも耐震改修工事と併せて検討するため見送ったところ です。

答弁(吉田地域建設課長)

①1点目、森林整備地域活動支援事業ですが、森林経営計画に基づく支援制度の見直しにより、面積が百ヘクタール必要であることから、曾爾村の小規模森林においては作業が困難となり、また、一申請当た五ヘクタール以上で五十立米搬

出間伐に対する同意が大変得にくく実施できなかったものです。

2点目、室生曾爾線の改良工事については、平成25年度に繰り越しをさせていただき、5月を目途に次の工事を着手していきたいと考えております。

問い

②定住促進事業について

【要旨】平成24年度事業の検証が必至であると同時に、曾爾村公営住宅基本計画の策定がされていないその理由を伺う。

答弁(岡田村長)

②今井若者住宅は、いろんなPRと募集を行ってまいりましたが、今現在、二戸空いた状態となっております。25年度も今まで以上にPRして入居していただけのような努力していきます。

公営住宅の基本計画につき

ましては、社会経済情勢の変化や将来展望の見直し、直近の人口推計結果などを勘案し、基本計画の策定を検討していきたいと思っております。

問い

③地域懇談会について

【要旨】今回実施された懇談会

の総括と今後のあり方について伺う。

答弁(岡田村長)

③今後も懇談会は、テーマを絞って村民の皆様からご意見をいただくよう努めてまいります。これからは、行政と住民の協働、特に主役は住民であると感じております。

問い

④施政方針について

【要旨】安心のむらづくりについて、むらづくりの構想と熱意の程を伺う。

答弁(岡田村長)

④住民が安心して暮らしていけるむらづくりとして、「一人と人のふれあいが地域を創る。」行政と住民が笑顔が絶えないむらづくりに向け、お互いに助け合いながら協働精神のもとふるさと地域を創っていききたいと思っております。6つの主要施策を実現させるために頑張っております。

■宇山修議員

問い

①村道相輪線の拡幅について

【要旨】葛地区相輪線々太良

路間の村道の拡幅についてどのように考えておられるのか伺う。

答弁(岡田村長)

①災害により現在は通行止めとなっております。また、拡幅については、優先すべき路線があり、御辛抱いただきたいと思えます。奈良県に復旧治山事業としてお願いし、平成25年度から2カ年にわたり、工事(事業費9千万円)を行っていただきます。工事が終了したら通行できると考えております。

■奥西章夫議員

問い

①防災対策について

【要旨】異常気象によるゲリラ豪雨被害や大地震などの災害に対する村の方針を伺う。

答弁(岡田村長)

①地域防災計画の見直しについては、平成26年3月を期限とし進めております。今回の見直しでは、防災基礎アセスメントの作成や災害対応に関する行動マニュアル、避難勧告や避難指示の判断基準、避難誘導、要援護者対策などを重点的に見直します。

■答弁(吉田地域建設課長)

①山林の防災について、森林環境税を財源として施行放置林の間伐を積極的に実施して安心できる山にしていきたいと考えております。

■答弁(仲子総務課長)

①村内の避難場所につきましては、現在実施していただいております県の土砂災害調査結果(12月完了予定)と併せて見直していきたいと思っております。また、東南海・南海地震の周知につきましても検討させていただきます。

■坂井英治議員

問

①緊急通報システムについて【要旨】概ね65歳以上の一人暮らしの方に限らず、適用を緩和してはどうか伺う。

■答弁(岡田村長)

①緊急通報システムは、非常に在宅支援に有益な事業と考えておりますので、概ね65歳以上の一人暮らしの方以外にも、申請者の生活状況等を確認の上、適用させていただいるところであります。

■田合完議員

問

①楢岡山古墳管理について【要旨】近年草刈り等行い管理に努めて頂いている状況ですが、案内板もない状態です。楢岡山古墳の整備について伺う。

■答弁(尾上教育長)

①早急に案内板を設置させていただきます。本格的な案内板等整備につきましては、次年度で検討させていただきます。

問

②奥香落山荘閉館について

【要旨】平成25年1月6日をもって奥香落山荘が閉館となりました。親会社である「沢の鶴」に今後の処分方法については、観光立村「日本で最も美しい村」として、第3者に譲渡する際、現在の景観を維持していただけるのかどうかを働きかけてはどうか。考えを伺う。

■答弁(岡田村長)

②この問題に関しましては、今後、沢の鶴の会長、社長に会わせていただき話をさせていただきます。



■萩原周治議員

問

①美しい村環境・景観美化事業について

【要旨】これまで実施の緊急雇用美しい村環境・景観美化事業の概要と効果について、また、今年度予算計上されていません。どのように対処されるのか伺う。

■答弁(吉田地域建設課長)

①国の緊急雇用制度を有効に活用させていただき、曾爾村で失業されていた方の雇用に貢献できました。また、今まで行き届かなかった場所の整備に大変役立つと理解しております。

■答弁(岡田村長)

①25年度は制度が改正され、

被災地域9県のみで実施する事業となりましたので、本村では、専門業者に発注、職員で対応、シルバー人材センターに委託するなど、補修や保全の内容によって地域の皆様のご協力を得ながら村道の適正な保全に努めてまいりたいと考えております。

問

②林業の活性化について

【要旨】林業の活路を見出すため「仮称曾爾村林業振興協議会」を設置すると提案されていますが、どんな協議会の設置をお考えか伺う。

■答弁(岡田村長)

②林家の代表者、関係行政機関の代表者、森林組合の代表者、木材関係団体の代表者、学識経験者などで組織し、木材資源の活用と森林保全のあり方取組を確保する仕組みなど議論を重ね、視察研究を行い曾爾村にあった林業の振興を図っていききたいと考えております。

■芝田秀敏議員

問

①ふきあげ斎場の今後の維持

管理について

【要旨】ふきあげ斎場の老朽化による今後の維持、管理、運営については、曾爾御杖行政一部事務組合議会と協議検討され、その結果、全員協議会において近隣市の斎場を使用(利用)していただくことが最善であるとの結論にいたり、村民の方々に理解が得られるよう努力していくということで、行政懇談会において説明されたが、理解が得られたのかどうか。また、村民の声を踏まえ村として、どのように対応していくのか伺う。

■答弁(岡田村長)

①ふきあげ斎場の今後については、平成23年12月21日の一部事務組合議会から本格的な協議が始められ、平成24年10月26日、一部事務組合議会の全員協議会で委託の方向が最善であるとされました。

しかし、先の行政懇談会では、参加された大半の方は改修して維持してほしいという意見でございました。私としては、住民の皆さんの意見を尊重して、御杖村長に村民の声を十分に申し伝え、維持していただくようお願いする固い決意であります。



## 5月は軽自動車税・固定資産税第1期分の納期です

納税通知書は、5月10日に発送しました。5月31日(口座振替日：5月31日)までにお近くの金融機関または役場税務課でお納めください。

### 軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在において、バイクや軽自動車などを所有している人に課税されます。

#### 心身に障害がある方の減免について

次に該当する方は、納税通知書が届いてから5月24日までに申請すると軽自動車税が減免されます。

- 1 軽自動車などを所有または使用している方で、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、一定の要件に該当する方(要件に該当するかどうかについては、事前に税務課へお問い合わせください。)
- 2 その構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等  
※普通車を含め一人一台に限ります。

#### 廃車、名義変更などの手続きについて

廃車、名義変更(譲渡)、買替え(車台変更)などがありましたら、速やかに手続きを行ってください。手続きをしないと、引き続き翌年も課税されることになります。

### 固定資産税

納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付場所のほか、納期限までに納付しなかった場合の取り扱いや納税通知書の内容に不服がある場合の異議申立て方法などを記載しています。また、課税明細も載せていますので、内容を確認して大切に保管してください。

#### 固定資産税を納める方(納税義務者)

○固定資産税の納税義務者は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、村内に土地・家屋・償却資産を所有している方です。

#### 共有名義の場合

○土地または家屋を複数の方で共有している場合は、共有者全員が納税義務者となり連帯納税義務を負います。この場合、課税台帳の登録は「○○外△名」となり、納税通知書などは代表者の方に送付します。

次の項目に該当する場合は、税務課へお問い合わせください。

#### 1 納税管理人を置く場合

村内に固定資産を所有していて、村外転出などで村内に住所を有しなくなった方は、税務課に「納税管理人指定届」を提出してください。納税管理人に納税通知書などを送付します。

#### 2 納税義務者が亡くなった場合

納税義務者が亡くなったときは、相続人が納税義務を引き継ぐことになり、名義変更は法務局での手続きが必要です。手続きがお済みでない場合は、税務課に「相続人代表者指定届」を提出してください。相続人代表者に納税通知書などを送付します。

尚、亡くなった納税義務者が口座振替を利用されていた場合は、引き落としができなくなる場合があります。このような場合は、新たに口座振替の手続きをお願いします。

#### 3 建物を取り壊したり、新・増築または用途を変更したりした場合

宅地に課税される固定資産税は、建物の有無・種類(用途)などにより税額が変わります。建物を新・増築または取り壊した場合などは、早めに税務課に届けてください。



## 村内一斉河川清掃

と き：平成 25 年 6 月 9 日(日)

※ 荒天の場合は延期いたします。

(予備日：6月16日(日))

村内全域で河川清掃を実施しますので、皆様のご協力をお願いいたします。開始時間等詳しくは各大字総代さんにお聞きください。

なお、荒天による延期の連絡は、当日の朝 6 時 30 分頃、防災無線で放送いたします。

お問い合わせ：曾爾村役場  
住民生活課 94-2102

## 消費者相談窓口の開設

曾爾村では宇陀市に業務を依頼して、宇陀市役所内で消費者相談窓口を開設しています。

振り込め詐欺や架空請求などの悪徳商法で困っている方や借金など多重債務でお悩みの方は、専門相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

### ●6月の日程

日 時 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)  
各開催日も午後 1 時から午後 4 時まで  
(※専門相談員の都合で中止となる場合がありますので、相談場所へ行かれる際は、あらかじめお問い合わせください。)

場 所 宇陀市役所 2 階 213 会議室  
その他 費用は無料で、秘密は厳守します。  
5 月の日程は広報曾爾 4 月号をご覧ください。

相談内容に関しての連絡先  
宇陀市役所 商工観光課(82-2457)  
曾爾村役場 総務課



## 平成 25 年 6 月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽に  
お問合せください

相談日の種類	日 時	予約の必要	主催する部会
目の相談	6月11日(火) 午後2時~3時	予約必要	奈良県眼科医会
精神科に関する相談	6月13日(木) 午前10時30分~11時30分	予約必要	奈良県医師会精神神経科部会
整形外科に関する 健康相談	6月18日(火) 午後2時~3時	予約必要	奈良県医師会整形外科部会
内科疾患に関する相談	6月25日(火) 午後2時30分~3時30分	予約必要	奈良県医師会内科部会

場 所／奈良県医師会館 1 階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩 7 分)

連絡先／〒634-8502 橿原市内膳町 5-5-8 奈良県医師会各主催部会

TEL 0744-22-8502 FAX 0744-23-7796

みんなでつなく

## 「健康リレー」

vol.2

### 毎月ひとりずつ健康に関する体験談を紹介します

私の健康スタイルは、食べて、よく動くことです。1日1万歩を目指して歩いています。その為、近場は歩くように心がけています。

「体温を上げると健康になる」という本を読みました。体温を上げると、免疫力がアップし、健康になるといいます。体温を上げる有酸素運動ウォーキングと無酸素運動の筋力トレーニングがあります。毎日30分程度背筋を伸ばしてお尻の穴に力を入れ(肛門を意識して)ウォーキングする。腹八分目にバランスよく食べる。そして誰もが願う「ピンピンコロリン」を目指して、健康で長生きしていこうと思っています。

大字太良路 堂浦育子



## 平成25年度『既存木造住宅耐震診断事業』及び 『既存木造住宅耐震改修事業』を実施します

曾爾村では災害に強い安全・安心な村づくりのために住宅の耐震化を促進するため、『既存木造住宅耐震診断事業』『既存木造住宅耐震改修事業』を実施しています。

『耐震診断』については、耐震化を促進するための第一歩となります。村では無料で実施し、耐震化の促進を図っていきますので、この機会に是非ご検討下さい。

### 【事業概要】

#### 1 『既存木造住宅耐震診断事業』

概要：村から耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。  
(対象住宅) ※以下の要件を全て満たすこと

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、居住している木造住宅
- ②延べ床面積概ね250㎡以下のもの
- ③階数が2以下のもの(地階は除く。)

#### 2 『既存木造住宅耐震改修事業』

概要：所有者が耐震診断を受けた木造住宅の耐震改修工事を実施した場合、工事費の23% (上限50万円まで) の補助金を交付します。

但し改修工事費が50万円以下の場合には補助金の交付はありません。

(対象住宅) 耐震診断を受けた木造住宅

### 【募集時期】

平成25年6月1日～7月31日まで受付を致します。また、予算の範囲で執行していきますので、予定戸数を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

※各事業につきましては、事前に必要な手続き等がありますので、実施を希望される場合は、下記窓口までご相談下さい。

お問い合わせ：曾爾村役場総務課

☎94-2101



### 曾爾村 B&G 海洋センタープールアルバイトの募集

勤務地	宇陀郡曾爾村大字今井653 曾爾村 B&G 海洋センター
勤務内容	プール監視・清掃業務・その他
時給	720円
対象者	高校生以上
定員	若干名
勤務期間	平成25年7月2日～8月31日まで
定休日	毎週月曜日(月曜日が祝日の場合その翌日)
勤務時間	9時00分～17時00分まで
応募方法	平成25年6月7日(金)までに履歴書を曾爾村教育委員会事務局まで提出下さい(郵送可)
選考方法	面接
その他	6月中旬に実施する水上安全講習会を必ず受講すること
お問い合わせ	曾爾村教育委員会事務局 電話番号 94-2104

**自衛官  
募集中**

※受験資格、試験日及び入隊時期等は、下記にてご確認をお願いします。

自衛隊天理募集案内所 ☎0743-63-2540

ホームページ：http://www.mod.go.jp/pco/nara

E-mail：hq1-nara@pco.mod.go.jp



## Q 特別人権相談所の開設について

6月1日は人権擁護委員法の施行日であり、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及・高揚を図ることを目的として「人権擁護委員の日」とされています。

「他人から人権を侵害されている」「夫婦・家庭内で不和や争いが起こっている」「近所とトラブルが発生した」など、人権・身の上の問題でお困りの際には、一人で悩まず相談してください。秘密は厳守します。

△期日 平成25年6月3日(月)    △時間 午前10時から正午  
△場所 中央公民館図書室        △相談員 人権擁護委員

### 人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

そこで、平成25年度の啓発活動重点目標を

みんなで築こう 人権の世紀  
～ 考えよう 相手の気持ち  
育てよう 思いやりの心 ～



と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人一人の心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

※法務局における常設相談所の全国统一電話番号 ナビダイヤル 0570-003-110

## 食生活改善 レシピ

私たち食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で！」をスローガンに食生活を通じた健康づくりをすすめています。

### 豆腐バーグ

1人分213kcal

#### 材料2人分

木綿豆腐	2/3 丁
鶏ひき肉	60g
にんじん	1/4 本
ねぎ	60g
ひじき	小 1/2
A { 酒	小 1
かたくり粉	小 1
油	小 2
みりん	小 1
B { かたくり粉	小 1
しょうゆ	大 1
しょうが汁	少々
だし汁	大 4

#### 作り方

- ①豆腐は水気をきる。野菜はみじん切りにする。ひじきはもどす。
- ②鶏ひき肉、①、Aの調味料を混ぜ合わせて形を整え、両面焼く。
- ③Bを鍋に入れて火にかけ、ソースを作る。
- ④②をお皿に盛りつけ、③のソースをかける。



#### point

高齢の方にも食べやすくなります。

曾爾村食生活改善推進員協議会

人口 1,747人 (+5)  
男 814人 (+6)  
女 933人 (-1)  
世帯数 704世帯 (+4)  
(平成25年5月1日現在)

ほけん事業予定表(6月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
乳がん・子宮がん検診	5月31日(金) 6月1日(土)	9:00~ 12:00	乳がん 40歳以上の女性 子宮がん 20歳以上の女性 *昨年受診された方は、対象外です。	○場所：老人福祉センター ○乳がん検診：視触診・マンモグラフィ検査 子宮がん検診：子宮頸がん細胞診 *申込みが必要です。
保健推進員会	6月12日(水)	19:30~ 21:00	保健推進員	○場所：中央公民館 ○内容：①学習「子どもの栄養について」 ②集団健診役割分担
乳幼児健康相談	6月19日(水)	10:00~ 12:00	未就学児と保護者	○場所：子育て支援センター ○内容：育児相談、発達相談など ○スタッフ：保育士、保健師

ご出生おめでとうございます

4月9日  
長野 岡本流空くん  
(父 拓也さん)  
(母 理佳さん)

4月22日  
掛 小田怜愛ちゃん  
(父 朋輝さん)  
(母 亜依さん)

ご結婚おめでとうございます

3月2日  
河内長野市 池側嘉伸さん  
塩井中河千奈実さん

4月4日  
藤井寺市 澤井裕司さん  
伊賀見北島亜季さん

4月6日  
伊賀見井本貴久さん  
今井松井道子さん

謹んでお悔やみ申し上げます

4月13日  
小長尾 大向里美さん(82歳)

善意銀行

辻岡保男さんより

亡父 辻岡敬二さんの生前の  
ご厚情に対し 金一封

大向満さんより

亡母 大向里美さんの生前の  
ご厚情に対し 金一封

曾爾村すずらの会解散により

金一封  
尊い善意をお寄せ下さいまして  
誠にありがとうございました。

お詫びと訂正

「広報曾爾4月号」10ページ記載の春季  
農作業賃金に誤りがありました。  
(誤)機械田植 29,000円  
(正)機械田植 11,000円  
訂正しお詫び致します。

スポーツ振興くじ(toto)助成事業  
桜井宇陀サッカー教室の開催について



- 日 時：6月30日(日) 午前10時00分～午後3時30分
- 場 所：御杖小学校運動場(雨天の場合は、御杖小学校体育館)
- 参加対象者：圏域内(桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村)に住所を有する4歳～中学生  
サッカー未経験者や男女は問いません
- 申 込 方 法：封書により桜井宇陀広域連合サッカー教室係まで。参加申し込み書及び参加承諾書は、ホームページよりダウンロード可
- 締 切：平成25年6月14日(金) 先着順  
定員60名

詳しくは、桜井宇陀広域連合サッカー教室係まで TEL 0744-44-1444

高齢者クラブ活動  
(全て13:30～)

カラオケ 第3 (木)  
月1回 (土)  
大正琴 第1・第3 (木)  
民謡 第1・第3 (金)  
手芸 月1回 (金)  
陶芸 第4 (水)  
山野草 第3 (月)

●発行 曾爾村役場  
●編集 総務課  
〒633-1212  
奈良県宇陀郡曾爾村  
大字今井495-1  
☎ 0745-94-2101  
FAX 94-2066  
●印刷 橋本印刷  
●広報曾爾郷字  
故 清水公照  
(第207世、第208世  
東大寺別当)